

全国安全週間（本週間：7月1日から7月7日まで、準備期間：6月1日から6月30日まで）における労働災害防止活動の推進のため宮城労働局長が建設現場をパトロールしました

宮城労働局（局長 小宅栄作）では、安全衛生意識の向上及び安全衛生管理活動の活性化を図り、建設三大災害の防止及び熱中症の防止対策の状況を確認することにより、県内の事業場における労働災害防止を推進することを目的に、令和7年7月2日、宮城労働局長による安全週間公開安全衛生パトロールを実施しました。

パトロールでは、建設現場（清水・阿部建設工事共同企業体施工、仙台市泉区役所建替事業/新庁舎新築工事）で働く作業員を小宅労働局長が激励するとともに、建設工事における様々な危険対策について巡視しました。

令和7年6月1日から熱中症対策の取り組み強化にかかる労働安全衛生規則が改正されており、今回のパトロールにおいて熱中症の重篤化を防止するための取り組みなどを確認しました。

公開パトロールの実施に当たって挨拶する小宅局長



作業所長からの説明をうける小宅局長



手のAVA血管を冷やし、深部からの身体冷却を試みる小宅局長



安全週間公開パトロールには公共工事発注機関、災害防止団体、業界団体で構成する「建設工事関係者ゼロ災推進連絡会議」の構成員も参加し、幅広い視点で安全確認を行いました。



【Safe Work 向上宣言ロゴマーク】

「Safe Work ゼロ災 MIYAGI」「Safe Work 向上宣言」実施中
事業場における労働災害防止はもとより、労働者一人ひとりが安全で健康に働くことができる職場環境の実現に向けた取組を促進するため、宣言及び登録をお願いします。